

教小中第1816号
令和3年7月1日

私立小・中・高等・中等教育学校長様

大阪府教育庁
市町村教育室小中学校課長

令和4年度使用教科書需要票等の提出について（依頼）

標記について、教科書の発行に関する臨時措置法第7条に基づき需要票を作成し、下記により提出願います。

記

- 1 提出物 (別紙) 提出書類・電子ファイル確認表のとおり
※募集停止等でR4年度以降の需要数がない場合も必ず報告をお願い致します。
- 2 提出期限 令和3年8月13日(金)17時
※提出期限を超過する場合は、事前に遅延理由及び提出予定日を下記担当まで連絡すること。
- 3 提出先 〒540-0008 大阪府中央区大手前3丁目2-12 府庁別館5階
大阪府教育庁 市町村教育室
小中学校課 学事グループ (担当: 大西、市野)
- 4 提出方法 郵送及び電子メール
- 5 その他 (注意事項等)
 - ・高等学校については、附則第9条関係教科用図書(一般図書)の需要数報告は求めない。
 - ・別添「【学校用】需要数報告のための教書事務執行管理システム操作マニュアル」及び「令和4年度留意点」を参照すること。
 - また必要に応じて以下の参考資料を確認すること。

【参考資料】

【6月14日メール送付】令和3年6月14日付教小中第1615、1625号
教科書事務執行管理システムの専用サイト掲載及びヘルプデスクについて
文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について

※マスタについて、今後差し替えの可能性があります。
必ず最新のマスタにて作業・提出いただくようお願いいたします。

【連絡先】

担当 学事グループ 大西・市野
電話 06-6941-0351 (内線 3436・3425)
FAX 06-6944-3826
メール IchinoYu@mbox.pref.osaka.lg.jp

教小中第 1816 号
令和 3 年 7 月 1 日

私学課長 様

小中学校課長

令和 4 年度使用教科書需要票等の提出について（依頼）

標記について、別添のとおり実施いたします。
つきましては、私立小・中・高等・中等教育学校あてに送付願います。

【連絡先】

担当 学事グループ 大西・市野
電話 06-6941-0351（内線 3436・3425）
FAX 06-6944-3826
メール IchinoYu@mbox.pref.osaka.lg.jp